

日本シニアテニス連盟東京地区 代表 殿

年 月 日

退会届

休会届

復会届

※上記何れかに

氏 名 _____

会員番号 _____

住 所 _____

電話番号 _____

理 由 _____

(参考) 会員規約

【退会について】

1. 会員は、退会届を会長に届け出て、任意に退会することができます。
2. 会員が、次の場合は退会したものとみなします。
 - ① 死亡したとき
 - ② 無届けで会費を1年以上滞納したとき
3. 2 ①以外の退会者は、定められた未納年分の年会費を納入して復会することができますものとしてします。

【休会について】

1. 会員は、休会届を会長に提出して、休会することができます。
2. 休会期間の年会費は免除致します。但し、機関紙は送付しません。
3. 2年目以降休会する場合は、毎年10月末日までに届け出をします。
4. 休会者が復会する場合は、復会届を会長に届け出るものとしてします。